

## 議会答弁事項進捗状況調書

平成23年9月	議員名	神近 寛		
	担当部	財政部	担当課	税務課
質問年月日	平成23年9月9日			
質問項目	公衆用道路について			
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>建築基準法においては都市計画区域内に家を建てる場合、幅員4m以上の道路に2m以上接していなければならないと定められているため、幅員が狭い道路に面して家を建築する場合にセットバックする必要が生じ、敷地の活用に制約が生じる。</p> <p>セットバックした土地で、日常的に「生活道路」としての機能を果たしている敷地については、固定資産税・都市計画税は減免するのが妥当だと考えるが、一定の基準を設定したうえで減免措置が考えられないか。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：財政部長】</b></span></p> <p>セットバックされた土地の課税については、多くの団体においては、評価をする時点で幅員が狭い道路に面しているということで、路線価設定時に減額補正して対応しているところであるが、現況が明らかに前面道路と一体化し、日常的に道路として利用されているものについては、現況課税が原則であるので、道路として非課税という観点で進めたい。現況の調査は困難であるので申請主義とし、実態について、庁内の他の部署とも協議をしたうえで、判断したい。</p>				
<b>【対応状況・進捗状況】</b>		対応済（平成24年4月1日）	検討・対応中	実施不可
<p>■平成24年6月1日現在 平成24年4月から実施している。</p>				